

練馬区次世代育成支援行動計画実施状況 (平成17年度)

基本理念

- 1 子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。
- 2 父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。
- 3 子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。
- 4 行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。

計画目標

子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま

練馬区では、父親・母親その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができるまち、そして、子どもが未来に希望を持ち、次代を担う力を身につけることのできるまちの実現をめざします。

基本目標

子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
 子どもと親の健康づくりを応援します
 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します
 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます
 子育てと仕事の両立を応援します
 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します
 計画の着実な推進を図ります

基本目標	子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します				
基本施策	1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実		【17年度の特記事項】		【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	
- 1 - 1 子どもと子育てに関する情報の一元的な発信	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行	-	検討・調整	ホームページの構築・運営 子育て情報紙等の発行	情報提供については、必要な情報提供が効果的にできるよう、民間子育て支援団体が実施する情報提供事業への補助の検討・調整を進め、18年度実施に向けた予算化を行った。 相談機能の充実については、子どもと子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている、子ども家庭支援センターを、17年度に1か所開設した。また、19年度開設に向けて関地区の子ども家庭支援センターの開設準備を進めた。
- 1 - 2 子ども家庭支援センターの整備	施設数	1か所 (区役所内)	1か所	3か所	

基本施策		2 子育て家庭の交流の促進			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>- 2-1「子育てのひろば」 専用施設で実施する「びよびよ」は、17年8月に練馬びよびよを開設(練馬子ども家庭支援センター内)した。 学童クラブの空き時間を活用する「にここ」は、17か所を新規に開設した。 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業では、2か所を新規に開設した。</p>	<p>「ひよひよ」は、17年度開設の練馬ひよひよに加え、18年度当初に4か所目となる関びよびよを開設する予定であり、「びよびよ」の目標値は達成となる。また、光が丘・大泉びよびよのひろば実施日を、週5日から週6日に拡充し、事業の充実を図った。(練馬びよびよは、乳幼児一時預かり2日、ひろば5日)「にここ」と「放課後児童等の広場(民間学童保育)事業」も計画どおり、開設することができた。</p>
- 2-1 子育てのひろば	施設数	びよびよ 2か所 にここ 37か所 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業 1か所	3か所 54か所 3か所	4か所 58か所 11か所		
基本施策		3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 3-1 児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築	ネットワーク構築児童館数	-	検討・調整	5館	<p>- 3-1「児童館を地域の核とする子育て支援ネットワークの構築」 児童館職員を中心とした検討会を設置し、推進について考え方をまとめた。 - 3-2「ファミリーサポートセンター(育児支えあい)事業」 18年3月末現在 援助会員数300名、利用会員数3,330名、活動件数 28,138件 - 3-3「放課後児童等の広場(民間学童保育)事業」 17年4月、新規に2か所が事業を開始した。 ・グランマ富士見台(貫井) ・こどもくらぶ じゃんけんぼん(西大泉)</p>	<p>地域で子育て家庭を支える仕組みづくりを強固にするため、ファミリーサポートセンター(育児支えあい)事業の利用件数の拡大や、放課後児童等の広場(民間学童保育)事業の実施団体の掘り起こしなどを進めた。</p>
- 3-2 ファミリーサポートセンター(育児支えあい)事業	事業所数	1か所(区全体)	1か所(区全体)	3か所		
- 3-3 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業	施設数 登録数	3か所	5か所	13か所		
基本施策		4 保育サービスの充実			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 4-1 保育所待機児童の解消	定員数	8,724人	9,004人	9,183人	<p>- 4-1「保育所待機児童の解消」 都市型保育サービスとして都が認証する認証保育所を4か所増設し、受入定員枠の拡大を図った。 18年度に開設する区立保育園の建設を行った。 ・区立東大泉第三保育園(定員50人) - 4-2「乳幼児一時預かり事業」 17年8月、練馬びよびよで事業を開始した。対象児童は、満6ヶ月から未就学児童。利用日時は、週2日(水・日)10時から13時、13時から16時。利用料金は、6ヶ月から1歳未満 2,000円、1歳以上未就学児 1,500円。 - 4-3「ショートステイ」 陽だまり荘に加えて、17年5月から石神井学園での事業も開始した。 - 4-4「トワイライトステイ(夜間一時保育)」 陽だまり荘に加えて、17年6月から石神井学園、17年8月から練馬びよびよでの事業も開始した。 - 4-5「緊急一時保育」 区が認定する緊急一時保育員の1名増を図った。</p>	<p>各事業とも目標値の達成に向けて拡充を図っている。しかし、委託予定の4園のうち3園が18年4月からの委託であることから、保育園での保育サービスの充実が、大きく推進されるのは18年度からとなる。 保育所待機児童の解消については、現在、待機児童は200人以上いる状況であり、受入枠の拡大を図っているが、待機児童は増加傾向にあり、さらに計画を推進していく。 乳幼児一時預かり事業、ショートステイおよびトワイライトステイ(夜間一時保育)は、17年度の新規開設により計画目標は達成した。</p>
- 4-2 乳幼児一時預かり事業	施設数 定員数	- -	1か所 10人	1か所 10人		
- 4-3 ショートステイ	施設数 定員数	1か所 5人	2か所 13人	2か所 13人		
- 4-4 トワイライトステイ(夜間一時保育)	施設数 定員数	1か所 8人	3か所 26人	3か所 26人		
- 4-5 緊急一時保育	保育員数 定員数 <入所定員の空き利用> 施設数	10人 30人 保育園59園 保育室14室	11人 33人 59園 14室	12人 36人 61園 14室		

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】	
- 4 - 6 一時保育	施設数 定員数 < 入所定員の空き利用 > 施設数	保育園1園 10人 認証保育所1か所 9人	1園 10人 1か所 9人	6園 60人 1か所 9人			
- 4 - 7 病後児保育	施設数 定員数	1か所 4人	2か所 8人	4か所 16人	- 4 - 6「一時保育」 認証保育所4か所で、入所定員の空きを利用した事業を開始した。 - 4 - 7「病後児保育」 17年4月、医療施設併設型の病後児保育室を開設した。		
- 4 - 8 延長保育	施設数 定員数	(朝30分) 保育園 - 園 - 人 (夕1時間) 保育園29園 552人 (夕2時間) 保育園 1園 30人	1園 定員設定なし 29園 552人 2園 30人(1園) 定員設定なし(1園)	5園 150人 34園 652人 6園 180人	・こどもデイケア プリムラ(定員4人) (佐藤皮膚科小児科クリニック併設 関町北) - 4 - 8「延長保育」 区立光が丘第八保育園において、委託実施と合わせて、17年12月から、定員枠を設けず、朝30分・夕2時間の延長保育を開始した。 - 4 - 9「休日保育」 18年4月、光が丘第八保育園での事業開始を予定しており、17年10月から利用者募集を始めた。		
- 4 - 9 休日保育	施設数 定員数	保育園 - 園 - 人	- 園 - 人	6園 180人			
基本施策	5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】	
- 5 - 1 児童館ホームページの整備	ホームページ開設児童館数	7館	7館	17館			
- 5 - 2 児童館子どもスタッフの設置	子どもスタッフ設置児童館数	-	検討	17館	- 5 - 1「児童館ホームページの整備」 - 5 - 2「児童館子どもスタッフの設置」 - 5 - 3「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」	児童館に係る計画事業については、実施計画をまとめた。今後この計画に沿って進めていく。「児童館ホームページの整備」および「児童館子どもスタッフの設置」は、18年度に全館で実施する予定である。	
- 5 - 3 中学生・高校生の需要に応える事業の実施	実施児童館数	-	検討	1館	上記3事業については、児童館職員を中心とした検討会を設置し、推進について考え方をまとめた。 - 5 - 4「学童クラブ事業」 入会需要を踏まえ、学童クラブのない2小学校区域に学童クラブ室を建設した。		
- 5 - 4 学童クラブ事業	施設数 定員数	87か所 3,325人	87か所 3,340人	89か所 3,405人	・豊玉小学学童クラブ(18年度開設予定) ・石神井西小学学童クラブ(18年度開設予定)		
- 5 - 5 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業	再掲	- 3 - 3 で掲載					

基本施策		6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
- 6 - 1 学校応援団推進事業	施設数	小学校2校	6校	30校	<p>- 6 - 1「学校応援団推進事業」 高松小、豊玉南小に加え、4校に学校応援団を設置し事業を開始した。(練馬第二小、上石神井小、大泉学園緑小、南が丘小)</p> <p>- 6 - 2「ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業」 区内公共施設等約90か所で、延418回の講座が実施され、約12,700人の参加があった。</p> <p>- 6 - 3「総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成」 チアリーディングやジュニアレスリングクラブなど、子どもたちを対象とする新たなコースが設置されるなど、体験機会の充実が図られた。</p>	<p>各事業とも計画どおり順調に進んでいる。特に、学校応援団推進事業では、18年度の予定を前倒して設置するなど、推進を図った。また、総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成でも、既存SSCにおいて、子どもたちがスポーツを通して多様な体験活動ができるように、事業の拡充に努めた。また、クラブの自主運営基盤確立に向けた支援を引き続き行った。</p>
- 6 - 2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	講座数	400講座	418講座	400講座		
- 6 - 3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	クラブ数	6か所	6か所	7か所		
基本施策		7 子ども自らが考え、参画する機会の拡充			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 7 - 1 練馬子ども議会	開催数	年1回	年1回	年1回	<p>- 7 - 1「練馬子ども議会」 17年7月21日 5委員会開催、子ども議員48名(2名欠席) 17年8月1日 本会議開催、子ども議員48名(2名欠席) 「議事録」450部作成、学校、図書館、区議会議員等に配布。 子ども議員50名の構成(区立中学校全34校から推薦34名、ジュニアリーダー養成講習会 中級受講生(中学生)11名、同講習会協力者(高校生)5名)</p> <p>- 7 - 3「ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業」 17年6月～18年3月の間に区立中学校等5か所で、延31回の講座が実施され、約600人の参加があった。</p>	<p>子どもたちが主体的に考え、参画できる場の提供を進めた。特に、練馬子ども議会では、事業実施にあたり学習会の時間を多くとるなど、より子どもが自ら考えたり調べたりするような方向での見直しを行った。また、昨年度までは、委員長・副委員長が本会議で発言、それ以外の議員は委員会のみで発言するようだったが、委員会では全議員が個人として発言し、本会議ではグループをつくり、全議員が発言するように見直しを行い、子どもたちが練馬区に対してより多くの提案や意見を発言できるよう充実を図った。</p>
- 7 - 2 児童館子どもスタッフの設置	再掲	- 5 - 2 で掲載				
- 7 - 3 ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	講座数	24講座	31講座	30講座		
基本施策		8 経済的な支援			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
						<p>経済的支援を着実に実施した。また、経済的支援を更に拡充する検討を進め、18年4月から第3子誕生祝金の新設および乳幼児医療費助成事業の充実(入院医療費助成対象児童 就学前小学校6年生まで)を実現するための準備を行った。</p>

基本目標		子どもと親の健康づくりを応援します				
基本施策		1 健康診査等の充実			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
- 1 - 1 乳幼児健診	4か月児健診受診率	96.7%	96.1%	99.0%以上	- 1 - 1「乳幼児健診」 - 1 - 2「幼児歯科健診」 保健情報システムを整備して、1歳6か月歯科健診で虫歯になりやすい生活習慣のある子のフォロー体制を整えた。	乳幼児健診や幼児歯科健診の受診率は、大幅に向上させることが出来た。今後も、健診未受診者を対象に、受診勧奨や家庭訪問を行うことによって、引き続き受診率の向上を目指す。幼時の虫歯対策では、定期的な健診および歯科相談を実施し、フッ素塗布などの予防措置の推進を図った。 また、問診方法の工夫や専門職員の資質向上に努めていく。
	3歳児健診受診率	89.6%	89.6%	92.0%以上		
- 1 - 2 幼児歯科健診	3歳児健診受診率	88.6%	88.5%	92.0%以上		
	むし歯のない子の割合	80.7%	80.6%	83.0%以上		
	フッ素塗布経験のある子の割合	29.7%	35.3%	50.0%以上		
基本施策		2 健康相談の充実と育児不安の解消			【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 2 - 1 両親学級（パパとママの準備教室）・母親学級	年間開催数 参加者数	(両親学級) 26回 1,165人	33回 1,535人	33回 1,300人	- 2 - 1「両親学級(パパとママの準備教室)・母親学級」 母親学級のプログラムの一つとして、17年度から妊婦歯科健診を実施し、妊婦の歯科保健の向上を図った。 - 2 - 2「妊産婦訪問、産後相談」 17年10月から、産婦の心の問題を把握するため、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問紙票)の活用を開始した。出産後早期からの育児支援を図る。 - 2 - 4「育児交流会(グループミーティング)」 16年度は桜台と石神井の2保健相談所で実施していたが、17年度は6保健相談所すべてで実施し、開催数を増やした。	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。特に、育児交流会事業については、年間の開催数を増加するとともに、すべての保健相談所で開催することで、親の心の健康支援を強化した。また、申込者の多い「両親学級(パパとママの準備教室)」については、17年度に開催回数を目標値である33回に拡大した。
- 2 - 2 妊産婦訪問、産後相談	訪問実施率	40.9%	43.1%	50.0%以上		
- 2 - 3 低体重児・新生児・乳幼児訪問	訪問実施率	(低体重児) 37.3%	34.9%	50.0%以上		
		(新生児) 38.5%	40.7%	50.0%以上		
- 2 - 4 育児交流会(グループミーティング)	開催か所数 年間開催数	2か所 8回	6か所 50回	6か所 42回		

基本施策	3 予防接種の推進				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】 - 3 - 1 1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨	【目標指標】 接種率	【計画前】 (H16年度末) 89%	【実施状況】 (H17年度末) 94.6%	【目標値】 (H21年度末) 95%以上	- 3 - 1「1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨」 保健相談所で麻しん接種調査を行うとともに、未接種者への勧奨を実施した。接種率94.6%を達成した。	17年度末の目標を達成し、計画は順調に進んでいる。引き続き、未接種者への勧奨を行い、接種率95%以上の達成をめざしていく。
基本施策	4 小児(救急)医療・周産期医療の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 4 - 1 新病院整備事業	新病院運営	開設準備	運営	運営	- 4 - 1「新病院整備事業」 17年7月、順天堂大学医学部附属練馬病院開院(稼動病床204床) 18年2月、稼動病床の増(204床 253床)	17年7月の開院以来、新病院は順調に運営されている。なお、平成18年5月までに全床(400床)が稼動される予定である。今後も、小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。
基本施策	5 食を通じた子どもの健全育成				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 5 - 1 食育ネットワーク事業の推進	事業実施	検討	検討 講演会の開催	実施	- 5 - 1「食育ネットワーク事業の推進」 18年度の事業実施を目指し、食育推進講演会を開催した。 18年2月開催 参加者:教諭、栄養士等(区内小・中学校・児童福祉施設・保育園・地区組織)107名	食育ネットワーク事業の推進を図るため、17年度は関係者による講演会を実施した。今後、家庭、地域、保育園、学校、地区組織および関係団体が連携し、健康の基本となる食生活や食環境の健全化を図るための事業の実施を進めていく。
基本施策	6 思春期における保健対策の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 6 - 1 思春期・ひきこもり相談	実施数 相談人数	(個別相談) 6回 18人 (家族グループ ミーティング) 12回 80人	8回 25人 12回 60人	11回 33人 12回 80人	- 6 - 1「思春期・ひきこもり相談」 軽度発達障害や情緒障害等の相談については、関心も高く、より多くの方への対応を図るため、個別相談、家族グループミーティングに加え、集団指導(講義形式)も実施し、必要に応じて個別指導も行った。 集団指導 4回 167人 - 6 - 3「思春期における心の健康支援ネットワーク事業」 18年8月、「思春期精神保健関係者シンポジウム」を開催(予定) 参加者 保健・医療・福祉・学校関係者(定員100名)	思春期の心の問題を抱える家族等を対象とした相談事業を通して、学校、医療機関、福祉事務所等の関係機関との連携を図り、事業の充実に努めた。 思春期の心の健康支援に関わる関係者とのネットワークを構築するため、シンポジウムなどの関係者会議を開催した。
- 6 - 2 心のふれあい相談員	再掲 - 1 - 2 で掲載					
- 6 - 3 思春期における心の健康支援ネットワーク事業	関係者会議の開催数	年1回	年1回	年2回		

基本目標	子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します					
基本施策	1 生きる力を育成する学校教育				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
- 1 - 1 少人数指導等	実施学校数	(少人数指導) 小学校42校 中学校16校	44校 16校	69校 34校	<p>- 1 - 1「少人数指導等」 配置校を含む全校を対象に、小・中学校を会場にして、2回研修会を実施した。少人数指導の初歩的な方法について研修を深めた。</p> <p>- 1 - 2「心のふれあい相談員」 相談員に対する研修を増やし、より効果的な相談活動を行うことができるようにした。</p> <p>- 1 - 3「教育相談」 区内に3番目となる関教育相談室の18年4月開設に向けた準備を行った。</p> <p>- 1 - 4「学校評議員制度」 学校評議員のつどいを実施し、開かれた学校づくりに向けた学校評議員の有効性を周知した。</p>	<p>各施策の展開により、確かな学力の定着・向上、豊かな心の育成、開かれた学校づくりなどが着実に進みつつある。</p>
- 1 - 2 心のふれあい相談員	実施学校数	(ティームティーチング) 小学校16校 中学校17校	15校 16校			
- 1 - 3 教育相談	か所数 相談員数	2か所 26人	2か所 28人	3か所 37人		
- 1 - 4 学校評議員制度	実施学校数	幼稚園5園 小学校50校 中学校21校	5園 53校 27校	5園 69校 34校		
基本施策	2 家庭教育への支援の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 2 - 1 家庭教育手引書の発行	手引書の発行、 配付 講演会開催数	手引書の発行、 配付	手引書の発行、 配付 年2回	手引書の発行、 配付 年2回	<p>- 2 - 1「家庭教育手引書の発行」 新たに家庭教育の講演会を2回実施した。募集は、区立幼・小・中学校を通して行った。</p> <p>- 2 - 2「子育て学習委託講座」 17年6月～18年3月の間に、区内の公共施設等約45か所で、延88回の講座が実施され、約3,400人の参加があった。</p>	<p>各事業とも計画どおり順調に進んでいる。特に、新たに開始した講演会では、定数を上回る応募があり、需要の高さを確認できた。18年度はこの講演会の定着を図るなど、更に家庭教育への支援を強化していく。</p>
- 2 - 2 子育て学習委託講座	講座数	100講座	88講座	100講座		
基本施策	3 地域の教育力の向上				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 3 - 1 学校応援団推進事業	再掲 - 6 - 1 で掲載					<p>地域の教育力の向上に向けた取組みは、計画どおり進んでいる。特に、学校応援団推進事業では、18年度の予定を前倒しして設置するなど、推進を図った。</p>
- 3 - 2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	再掲 - 6 - 2 で掲載					
- 3 - 3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	再掲 - 6 - 3 で掲載					
基本施策	4 幼児教育の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
						<p>多様化する保護者と地域のニーズに応えるため、事業の着実な推進に努めた。</p>

基本目標		子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます					
基本施策		1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>- 1-1「歩道のバリアフリー化」 交差点部歩道のバリアフリー改良工事により、15か所(中村、中村南地区)を整備した。</p> <p>- 1-2「駅のバリアフリー化」 18年度に設計に着手する江古田駅の準備を進めた。(21年度整備完了予定)</p> <p>- 1-3「公園へのだれでもトイレの設置」 2か所に設置した。 北新井公園(豊玉上1丁目) 上練馬公園(旭町2丁目)</p>	<p>新たに策定した「練馬区福祉のまちづくり総合計画」の推進も図りながら、子どもと子育て中の方などを含め誰もが、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていく。</p>	
- 1-1 歩道のバリアフリー化	か所数 路線数	61か所 -路線	76か所 2路線	144か所 11路線			
- 1-2 駅のバリアフリー化	駅数	3駅	3駅	6駅			
- 1-3 公園へのだれでもトイレの設置	か所数	5か所	7か所	11か所			
基本施策		2 安全・安心のまちづくり				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 2-1 「自転車運転免許制度」	年間取得児童数	-	3,101人	対象児童全員の自転車安全運転カードの取得 (対象児童 約6,000人)	<p>- 2-1「自転車運転免許制度」 区立小学校29校、3,101人に、自転車の安全な乗り方の講習を行い、「自転車安全運転カード」を発行した。</p> <p>- 2-2「防犯情報の収集・提供」 事前に登録いただいた区民等のメールアドレスに、犯罪発生情報等防犯防火に係る情報を発信する「ねりま安全・安心メール」事業を、17年11月から開始した。(18年3月末現在の登録数約9,000件) 18年3月末現在で、不審者情報等の事件発生情報を27件、空き巣・ひったくり・振り込め詐欺等への注意喚起情報を18件送信した。</p>	<p>子どもを狙った犯罪や安全を脅かす事故や事件は、依然として頻発している。区としては、各種事業を着実に推進しながら、安全・安心のまちづくりを進めてきた。また、「自転車運転免許制度」や「ねりま安全・安心メール」事業など、新たな事業も開始した。</p> <p>「自転車運転免許制度」では、事業実施初年度のため、事業内容について学校への理解と周知を目標としたが、目標を大きく上回る実績を上げることができた。今後、未実施校への周知と理解を求め、小学校高学年の児童全員の実施を目標とする。</p> <p>「ねりま安全・安心メール」事業では、送信した情報を区ホームページにも掲載するとともに、必要に応じて「安全安心パトロールカー」を使用した委託警備員による「緊急パトロール」も実施することとし、「犯罪情報の提供」と「パトロール体制の充実」の連動化も図った。また、18年度には、地域で「地域安全マップ」を作成した場合、もともとなる白地図を提供したり、そのデータをシステムに取り込むことにより、作成更新作業の簡素化を図るとともに、広域の「地域安全マップ」を保護者等に配布することなどもできるよう「地域安全マップ作成支援事業」を開始する予定である。その他、業務で区内を巡回する業界団体と協定を締結し、区が作成したパトロールプレートをつけて区内を巡回してもらっているが、平成18年3月現在で4団体と協定を締結した。</p>	
	情報収集システムの構築	システム構築	システム構築	システム構築			
- 2-2 防犯情報の収集・提供	区ホームページを活用した犯罪情報の発信 地域住民団体に対する犯罪情報の発信 希望する区民に対する犯罪情報のメール発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信 地域住民団体に対する犯罪情報の発信 -	区ホームページを活用した犯罪情報の発信 地域住民団体に対する犯罪情報の発信 希望する区民に対する犯罪情報のメール発信	区ホームページを活用した犯罪情報の発信 地域住民団体に対する犯罪情報の発信 希望する区民に対する犯罪情報のメール発信			
- 2-3 学校安全安心ボランティア事業	実施学校数	小学校69校	69校	69校			

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 2 - 4 地域パトロール体制の 充実	パトロールの実 施 パトロールカー の年間貸出数 パトロール用品 支給団体数	24時間巡回パト ロール 142回 86団体	24時間巡回パト ロール 小学校周辺パト ロール 177回 144団体	24時間巡回パト ロール 小学校周辺パト ロール 100回 150団体	- 2 - 4「地域パトロール体制の充実」 地域パトロールについては、当初、「安全安心パト ロールカー」2台体制で実施していたが、17年5月か ら3台体制に、18年1月には「安全安心パトロール カー」が4台から6台に増備されたのを受け、4台体 制に移行し、各小学校を1日1回巡回する体制を実 現した。 ・実施時間帯 午前7時～午後7時 ・実施日 毎日(土曜日・学校休業期間含 む)	児童・生徒の地域における緊急避難所の設置 では、区としては、緊急避難所の表示板を、「ひ まわり110番」の図柄に統一していくことを目標と しており、17年度は過渡的な現象として、「こども 110番」と「ひまわり110番」が混在する学校が4校 でている。未設置校は3校から1校に減少しており、 緊急避難所の設置そのものは着実に進んで いる。
- 2 - 5 セーフティ教室・「学 校110番」通報避難訓 練	実施学校数	(セーフティ教 室) 23校 (「学校110 番」通報避難訓 練) 1校	69校 0校	103校 1校	地域団体によるパトロール活動の活発化を促進す るため、18年1月からパトロール用品支給団体の登 録要件について、登録人数を10人から5人へ、年間 パトロール日数を20日から12日に緩和した。 - 2 - 5「セーフティ教室・「学校110番」通報避難 訓練」 講師は警察官だけでなく、地域の健全育成関係者 等にもお願いし、幅広い視点から安全教育を行っ た。	
- 2 - 6 児童・生徒の地域にお ける緊急避難所の設置	設置学校数	(ひまわり110 番) 43校 (子ども110番 (カンガルー)) 21校	(ひまわり110 番) 45校 (子ども110番 (カンガルー)) 17校 (ひまわり110 番とこども110 番の混在) 4校 (独自の表示板) 2校 (未設置校) 3校	69校 -校 -校 -校 -校	- 2 - 6「児童・生徒の地域における緊急避難所 の設置」 17年7月に、「緊急避難所対応マニュアル」を作成 し、実施団体に配布した。 17年9月から、区に登録した緊急避難所(図柄は問 わない)に対し、見舞金制度を開始した。	

基本目標	子育てと仕事の両立を応援します				
基本施策	1 誰もが働きやすい就業環境の推進				<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 【17年度の特記事項】 【基本施策のまとめ】 </div>
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)	
- 1 - 1 男女共同参画に関する啓発行事等	講演会開催数	年1回	年1回	年1回	<p>- 1 - 1 「男女共同参画に関する啓発行事等」 2005ねりまフォーラム 17年10月15日(練馬公民館)164名参加</p> <p>- 1 - 2 「ねりま産業情報(べがさす)」等による啓発・広報 17年6月、夏号(発行部数8,000部)で次世代育成支援対策推進法関連の記事を掲載した。 配布対象 区内商店会および産業経済団体加盟の事業所など</p> <p>- 1 - 3 「男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報」 (1)17年4月、MOVE18号(発行部数14,500部)で育児・介護休業法の改正概要の記事を掲載した。 (2)17年10月、MOVE19号(同上)で、練馬子ども家庭支援センター、ワークサポートねりまの記事を掲載した。 配布対象 区立保育園、学童クラブ利用の保護者、その他一般</p> <p>- 1 - 4 「就職・再就職のための情報提供」 女性就労支援パソコン講座 17年10月28～30日(1日制3回)(練馬女性センター)受講者28名</p> <p>- 1 - 5 「起業家支援のための講座」 17年7月、起業家セミナー「創業！ねりま塾」入門講座2回実施(区役所内会議室・勤労福祉会館)受講者147名 17年8・9月 ステップアップ講座、フォローアップ講座実施(区役所内会議室・勤労福祉会館)受講者75名</p>
- 1 - 2 「ねりま産業情報(べがさす)」等による啓発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	
- 1 - 3 男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	
- 1 - 4 就職・再就職のための情報提供	講座開催数 ホームページの構築・運営	年1回 -	年1回 検討	年1回 ホームページの構築・運営	<p>職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるため、啓発・広報活動を実施した。また、就労のための技能を身に付ける講座や、起業のための講座なども実施した。特に、起業家セミナーについては、区民の関心も高く、毎年受講者が増えている。19年度以降も受講者へのアンケートや成果を基に講座内容の充実を図る。</p>
- 1 - 5 起業家支援のための講座	講座開催数	年1回	年1回	年1回	

基本施策	2 子育てと仕事の両立支援				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
- 2 - 1 ファミリーサポートセンター（育児支えあい）事業	再掲	- 3 - 2	で掲載			
- 2 - 2 保育所待機児童の解消	再掲	- 4 - 1	で掲載			
- 2 - 3 乳幼児一時預かり事業	再掲	- 4 - 2	で掲載			
- 2 - 4 ショートステイ	再掲	- 4 - 3	で掲載			
- 2 - 5 トワイライトステイ （夜間一時保育）	再掲	- 4 - 4	で掲載			
- 2 - 6 緊急一時保育	再掲	- 4 - 5	で掲載			
- 2 - 7 一時保育	再掲	- 4 - 6	で掲載			
- 2 - 8 病後児保育	再掲	- 4 - 7	で掲載			
- 2 - 9 延長保育	再掲	- 4 - 8	で掲載			
- 2 - 10 休日保育	再掲	- 4 - 9	で掲載			
- 2 - 11 学童クラブ事業	再掲	- 5 - 4	で掲載			
- 2 - 12 放課後児童等の広場 （民間学童保育）事業	再掲	- 3 - 3	で掲載			
- 2 - 13 「ねりま産業情報（べがさず）」等による啓 発・広報	再掲	- 1 - 2	で掲載			
- 2 - 14 男女共同参画情報紙 「MOVE」等による啓 発・広報	再掲	- 1 - 3	で掲載			

保育サービスや学童クラブ事業の充実を図るとともに、それらの事業の情報提供を行い利用促進に努め、子育てと仕事の両立支援を進めた。また、地域で支える子育て支援の充実にも力を入れた。

基本目標	特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します					
基本施策	1 児童虐待防止対策の充実				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H17年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
- 1 - 1 児童虐待防止ネットワークの強化	児童虐待防止協議会の運営 地域協議会の設置運営数	児童虐待防止協議会の運営 -	児童虐待防止協議会の運営 検討	児童虐待防止協議会の運営 地域協議会の設置運営 3か所	- 1 - 1「児童虐待防止ネットワークの強化」 18年3月、練馬区児童虐待防止協議会を開催した。	児童虐待防止のための関係機関のネットワークの強化を、区と練馬区児童虐待防止協議会で更に進める。今後、子ども家庭支援センターが福祉事務所地域ごとに設置されることに伴い、それぞれに地域協議会の設置を進めて行く。
- 1 - 2 児童虐待防止マニュアルの改定	改定	- (平成16年3月作成)	検討	改定		
基本施策	2 ひとり親家庭の自立の支援				【17年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
- 2 - 1 母子家庭就労支援事業	自立支援教育訓練給付金事業の実施	-	自立支援教育訓練給付金事業の実施	自立支援教育訓練給付金事業の実施	- 2 - 1「母子家庭就労支援事業」 17年4月事業開始 18年3月末実績 支給者数17名	現在実施している自立支援教育訓練給付金事業については、相談者数も徐々に増加しており、引き続きPRに努めていく。今後、さらに母子家庭の就労による自立支援を進めるため、他の就業支援策についても検討していく。

基本施策		3 障害児の健全な発達の支援				[17年度の特記事項]	[基本施策のまとめ]
[計画事業名]	[目標指標]	[計画前] (H16年度末)	[実施状況] (H17年度末)	[目標値] (H21年度末)			
- 3 - 1 教育相談	再掲	- 1 - 3 で掲載					
- 3 - 2 特別支援教育への移行	特別支援教育への移行	心身障害教育あり 方検討委員会設置、検討	特別支援教育あり 方検討委員会設置	特別支援教育への移行	<p>- 3 - 2「特別支援教育への移行」 特別支援教育あり方検討委員会において、基本的な考え方をまとめ、18年度以降に着手する具体的な取組み内容を審議している。 校内委員会は、小学校38校、中学校6校で設置した。18年度には小・中学校全校で設置する予定である。 特別支援教育コーディネーターは、小学校8校で指名した。18年度には小・中学校全校で指名する予定である。 - 3 - 3「心身障害教育に関わる教員の専門性の向上」 特別支援教育コーディネーター養成研修会は、練馬区特別支援教育あり方検討委員会の動向をみながら2回実施した。他の研修会は3回実施した。</p>	<p>障害のある幼児、児童、生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加・自立するための基盤となる「生きる力」を育成するため、各事業の着実な推進に努めた。18年度は、特別支援教育あり方検討委員会が提案する具体的な方策を受けて、研修会の見直しを行う予定である。また、18年度には、特別支援教育コーディネーターの指名および校内委員会の設置を、全校に勧める予定である。</p>	
	校内委員会の設置数	-	小学校38校 中学校6校	69校 34校			
	特別支援教育コーディネーターの設置数	-	小学校8校 中学校-校	69校 34校			
	(仮称)特別支援教室の設置	-	(仮称)特別支援教室設置検討	(仮称)特別支援教室設置			
- 3 - 3 心身障害教育に関わる教員の専門性の向上	研修会開催数	心身障害学級の授業研究研修会年間3回	心身障害学級の授業研究研修会年間3回	心身障害学級の授業研究研修会年間3回			
		-	特別支援教育コーディネーター養成研修会年間2回	特別支援教育コーディネーター養成研修会年間3回			
	学習障害児等学習指導研修会3回	学習障害児等学習指導研修会3回	学習障害児等学習指導研修会3回	学習障害児等学習指導研修会3回			
	指導資料の作成、全教員への配付	指導資料の作成、全教員への配付	指導資料の作成、全教員への配付	指導資料の作成、全教員への配付			
基本目標	計画の着実な推進を図ります						
基本施策	1 計画を推進する仕組みづくり				[17年度の特記事項]	[基本施策のまとめ]	
- 1 - 1 次世代育成支援行動計画推進協議会の設置	協議会設置	-	設置	設置	<p>- 1 - 1「次世代育成支援行動計画推進協議会の設置」 17年9月、公募区民、団体代表および学識経験者等で構成する推進協議会を設置した。</p>	<p>計画の初年度にあたり、着実な推進を図るため、区民参加の協議会を設置するとともに、関係部長で構成する庁内組織を設置し、推進体制を整備した。また、17年度の実施状況の公表に向けた検討を行った。</p>	
- 1 - 1 行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	実施状況の公表 区民意見の公募	-	検討	公表 公募			